

令和 8 年 1 月 22 日

## 質 問 事 項 ・ 回 答

案件名称 : 令和 8 年度焼却灰等の溶出及び含有量試験並びに熱灼減量測定業務委託

大阪広域環境施設組合

番号	質問事項	回答
1	4 業務内容(5)測定方法 含有量試験について、「S49環境庁告示第64号」は令和7年3月に改正され、油分及び有機燐化合物の「付表」は廃止されています。油分については「JIS K 0102-1 22.」に準じた方法、有機燐化合物については「JIS K 0102-4 7.」に準じた方法でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 「S49 環境庁告示第 64 号付表 1」については「JIS K 0102-4 7.」、「S49 環境庁告示第 64 号付表 4」については「JIS K 0102-1 22.」に読みかえてください。